

平成29年8月

お客様各位

熊本信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について
～詐欺被害からお客様をお守りするために～

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

お客様には既にご承知のことと存じますが、昨今、キャッシュカードによるお振込みに不慣れな、ご高齢のお客様をATMに誘導し、言葉巧みに預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような被害を防止するための緊急の対応として、下記のとおりキャッシュカードによるお振込みの利用を一部制限させていただきます。

お客様には、大変ご不便をおかけ致しますが、お客様の大切なご預金をお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

《対応する内容》

1. 対象となるお客様

当金庫のキャッシュカードを保有する満70歳以上で、過去3年の間にATMでのキャッシュカードによる振込をご利用されたことがないお客様。

2. 利用制限の内容

ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます。

※キャッシュカードによるATMでの、お振込みができなくなります。

なお、お預入れやお引出しは従来どおり可能です。

3. 対応開始日

平成29年9月20日（水）より

4. キャッシュカードでのお振込みを希望されるお客様

対象となったお客様がキャッシュカードによるお振込みを希望される場合は、平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へキャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お申し出ください。

以上